

指定管理施設モニタリング結果報告書

1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市多目的集会施設
	所在地	平戸市生月町壱部4873番地1
	所管課	農林整備課
指定管理者	名称	壱部地区自治会
	所在地	平戸市生月町壱部5310番地
	業務内容	(1)地域活動促進のための施設及び設備の提供・管理 (2)その他必要な管理運営業務
ホームページURL		
指定期間		令和4年4月1日～令和8年3月31日

2 施設の利用状況等について

項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
開館等日数(日)	106	98	97		
利用者数(人)	1,000	1,053	1,263		
前年度比(人)	-	53	210		
前年度比(%)	-	105.3	119.9		
利用料金(千円)	38	24	23		
前年度比(千円)	-	-14	-1		
前年度比(%)	-	63.2	95.8		

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	年度	年度
収入	指定管理料	568	544	543		
	料金収入	38	24	23		
	自主事業収入					
	その他の収入	190	207	208		
	計	796	775	774		
支出	人件費					
	維持管理経費	796	774	773		
	自主事業経費					
	その他の経費		1	1		
	計	796	775	774		
収支(収入-支出)		0	0	0		

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
アンケート用紙の配置を行っている。
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
なし。
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)
検討中。

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容
節電・節水の啓発を実施。

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価
コロナウイルスの影響が落ち着き、利用者数が伸びており、これから徐々に利活用が増加するものと思います。今後も適切な利用を実施していきたい。

7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上
昨年度に引き続き、コロナ感染拡大防止による三密対策の実施及びコロナ感染症消毒剤等の設置による感染防止措置により利用者の安全性が確保され、適正な施設運用がなされていた。
経費削減の取組
節水・節電の啓発に取り組んでいる。
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価
適切な施設管理がなされているので、改善事項は無し。

総合評価

A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。